

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（79）
2. 日 時：令和3年3月2日 14時45分～17時10分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官※、  
宮本主任安全審査官、土居安全審査専門職※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長

原子力本部 原子力部 副部長、他3名※

## 5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、原子炉冷却系統施設及び原子炉格納施設について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書>

- 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプ及び圧力低減設備その他の安全設備のポンプについて、有効吸込水頭の評価対象ポンプの選定の考え方を整理して説明すること。
- 各ポンプの有効吸込水頭の評価方法において、水源の水位の設定根拠について整理して説明すること。

<圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する補足説明資料>

- 重大事故等時の発生異物量について、原子炉圧力容器の破損に伴う発生異物として比重が小さいケーブル類の被覆材を考慮しない考え方を整理して説明すること。

- （3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料)に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) VI-1-4-3 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書 (O2-E-B-04-0051\_\_改0)
- (2) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-4-3 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書) (O2-E-B-04-0052 改0)
- (3) 補足-330-3 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプの有効吸込水頭に関する補足説明資料 (O2-補-E-04-0330-2\_\_改0)
- (4) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-330-3 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプの有効吸込水頭に関する補足説明資料) (O2-補-E-04-0002 改0)
- (5) VI-1-8-4 圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書 (O2-E-B-08-0008\_\_改0)
- (6) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-8-4 圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書) (O2-E-B-08-0009 改0)
- (7) 補足-370-5 圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する補足説明資料 (O2-補-E-08-0370-5\_\_改0)
- (8) 先行審査プラントの記載との比較表 (補足-370-5 圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する補足説明資料) (O2-補-E-08-0004 改0)
- (9) VI-1-4-2 流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書 (O2-E-B-04-0053\_\_改0)
- (10) 先行審査プラントの記載との比較表 (VI-1-4-2 流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書) (O2-E-B-04-0054 改0)
- (11) 補足-330-1 流体振動又は温度変動による損傷防止に関する補

足説明資料（〇２－補－E－04－0330－1\_\_改0）  
（12）先行審査プラントの記載との比較表（補足－330－1 流体振動又は温度変動による損傷防止に関する補足説明資料）（〇２－補－E－04－0003 改0）

以上